

### 39 脊椎麻醉事故予防に対する医史学的 対策とその効果

松 木 明 知

弘前大学医学部麻醉科

「脊椎麻醉」は日本麻醉科学会の用語集で「脊髓くも膜下麻醉」となっているが、長年「脊椎麻醉」を用いてなじんでいるので、この語を用いる。なお以下では「脊麻」と省略する。

一八九九年（明治三二）キール大學のアウトグスト・ビーアは脊麻法を発見するが、その情報はわが国に伝えられ、翌年早速臨床に応用された。名古屋の北川乙次郎、金沢の東良平は一九〇一年（明治三四）に東京で開催された第三回日本外科学会で臨床例を発表した。以来、脊麻は麻酔器なども不要で、手軽に施行できる麻酔法として急速に普及した。

初期に行われた脊麻は低比重液を用いた方法であったが、麻酔高の調整が困難でしばしば予期しない高位

麻酔に苦勞した。

名古屋大学の斉藤真教授自身、虫垂切除術を脊椎麻醉下で受けた際、高位麻酔のため危うく一命を失うところであった。このような危険を避け、より安全な方法を求めて斉藤教授は教室員の朴 蘭秀に高位脊麻の研究を命じた。朴は苦心の末、一〇%のぶどう糖液で高比重化した薬液で脊麻を行い、大成功を収めた。一九四〇〜四一年（昭和一五〜一六）のことであった。斉藤教授による高比重液を用いた脊麻法がわが国でしつかり定着する前に斉藤教授は一九五〇年（昭和二五）一月心筋梗塞で急逝した。このためわが国においては、低比重液を用いる脊麻と高比重液を用いる脊麻が同時平行的に行われることになった。

つまり麻酔高の調節が困難でしばしば高位麻酔になってしまいう低比重液による脊麻と高比重液を用いるために麻酔高の調節は容易であるが、そのエッセンスが提唱者斉藤教授の急逝によって広く普及されずに終わった高比重液による脊麻が残された。共に安全性に問題があったと言わざるをえない。

齊藤教授が高比重液による脊麻を研究した経緯を調査して、それまで謎に包まれていた実際の研究者朴蘭秀の生涯を明らかにし得たことは大きな収穫であった。

わが国における脊麻による死亡の報告は一九二六年（昭和元）にまで遡ることが出来る。それ以前にも存在したと思われるが、記録がない。以来二〇〇〇年（平成十二）に至るまで毎年連続として脊麻による死亡が続いた。

演者は脊麻の研究によって学位を取得したことに加え、脊麻事故も含めた医療事故の予防には医史学的手段が不可欠であると考えて、鋭意研究を行い、一九二六年（昭和元）から一九九八年（平成十）までの報告を解析した。

その結果、昭和初年に初めて脊麻による死亡例が報告されて以来、途絶えることなく事故が続いているのは外国では例がない。ただ低比重液については、日本法医学会が危険性を指摘して製薬会社は製造を中止したが、高比重液による事故は引き続き発生した。

わが国では事故例から学び取ろうとする姿勢がなく、

それ故に事故予防に対する有効的な対策も取られてこなかったことが判明した。

演者は一九九〇年（平成二）に「日本における脊椎麻酔・硬膜外麻酔の歴史」を「日本麻酔科学史 資料四」として上梓して事故予防の必要性を訴えたが、余り効果は見られなかった。そこで脊麻事故死に焦点を絞って研究し、一九九九年（平成十一）に「日本における脊椎麻酔死」を上梓した。脊麻中や直後の死亡は殆どが医師側の管理ミスであることを指摘した。シヨツキングな書名に初め学会も拒絶反応を示した。しかし翌二〇〇〇年（平成十二）以来マスコミに報道された脊麻事故例は二例のみである。事故が減少したことに加え、事故が起っても、早期に患者側と示談の交渉に入っているためと思われる。

医学史の研究は、それによって現代の医療の歪みを正し、方向性を与えるものでなければならぬ。このような現代の社会との接点を持たなければ、医史学は社会から見向きもされないであろう。